

## 第 3 部 実施計画編

# 1 施策の体系および計画事業

分野・政策	計画 事業数	事業 番号
<b>1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える</b>	<b>16</b>	
政策11 子どもと子育て家庭を地域で支える	8	1～8
政策12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める	7	9～15
政策13 青少年を健やかに育成する	1	16
<b>2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する</b>	<b>16</b>	
政策21 健康な暮らしを支える	1	17
政策22 安心して医療を受けられる環境を整える	1	18
政策23 地域で福祉を支える	3	19～21
政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する	6	22～27
政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する	5	28～32
政策26 生活の安定を図る		
<b>3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る</b>	<b>15</b>	
政策31 まちの地域力を高める	2	33～34
政策32 経済活動を活発にする	5	35～39
政策33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする	6	40～45
政策34 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える	2	46～47
政策35 平和と人権を尊重する		
<b>4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する</b>	<b>35</b>	
政策41 みどり豊かなまちをつくる	6	48～53
政策42 環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくる	4	54～57
政策43 良好な地域環境をつくる		
政策44 地域特性に合ったまちづくりを進める		
政策45 災害に強く生活しやすいまちをつくる	15	58～72
政策46 良好な交通環境をつくる	10	73～82
政策47 安心して生活できる住まいづくりを進める		
<b>5 行政運営分野 未来を拓く区政経営を進める</b>	<b>4</b>	
政策51 持続可能な区政経営を行う	4	83～86
<b>合 計</b>	<b>86</b>	

# 1 子ども分野 次代を担う子どもの健やかな成長を支える

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
<b>政策11 子どもと子育て家庭を地域で支える</b>						
1	111	子ども家庭支援センターの整備	子ども家庭支援センターの1か所増設と運営体制の強化を図る。 ・大泉地域に1か所整備する。 ・練馬子ども家庭支援センターを移転し児童虐待対応等の機能の集中化を図る。貴井・光が丘・関・大泉を各地域のセンターとして位置付ける。	●先駆型センター1か所(練馬) ●従来型センター4か所(貴井・光が丘・関・大泉)	●4か所(練馬、貴井、光が丘、関)	●設置1か所(大泉) ●移転・機能集中化1か所(練馬)
2	111	(仮称)すくすくナビゲーター事業の実施	子育てについて適切なサービスの案内ができる人材として「(仮称)すくすくナビゲーター」を育成し、子育てのひろばに配置する。	●子育てのひろば24か所に(仮称)すくすくナビゲーターを配置	—	●子育てのひろば24か所に(仮称)すくすくナビゲーターを配置
3	111	子育てのひろばの整備	子育て家庭の交流の促進のため、子育てのひろばを13か所から24か所に増設する。 ・区営子育てのひろば(びよびよ)は、既存施設の活用等により倍増する。 ・民設ひろばは年1か所の増をめざす。	●区営(びよびよ)11か所 ●民設13か所運営補助	●区営(びよびよ)5か所 ●民設8か所運営補助	●区営(びよびよ)新設6か所 ●民設5か所の増
4	111	ファミリーサポート事業の充実	地域の育児援助活動を支援するファミリーサポートセンターの業務を一本化して委託し、より利用しやすく効率的な体制を整備する。 援助会員の確保、増員とスキルアップを図るため、保育サービス講習会の充実や子育て検定を実施する。	●ファミリーサポートセンターの統合・業務委託 ●保育サービス講習会の充実 ●子育て検定の実施	●ファミリーサポートセンター3か所(練馬・光が丘・関) ●保育サービス講習会年間5回	●ファミリーサポートセンターの統合・業務一本化 ●保育サービス講習会の充実 ●子育て検定の実施
5	113	外遊びの場の提供事業	NPO等民間活動団体との協働により、子どもたちが生きる力をはぐくむための遊びの場として、幅広い年齢層を対象に、実体験を積み重ねることのできる外遊びの場を開設する。	●遊び場提供事業の実施	●遊び場提供事業案検討 ●活動団体調査	●遊び場提供事業の実施
6	112	保育所待機児の解消	認可保育所、認可外保育施設の新設、定員見直し等を行い、約1,900人定員を拡大する。計画期間の前半3か年に約1,100人の定員増に取り組み、早期の待機児解消をめざす。	●認可保育所定員約9,600人 ●認可外保育施設定員約1,750人 ●合計定員約11,350人	●認可保育所定員8,243人 ●認可外保育施設定員1,224人 ●合計定員9,467人	●認可保育所約1,350人(私立新設・定員見直し、区立改築・定員見直し等) ●認証保育所約530人(新設、移行等) ●合計約1,880人定員拡大
7	112	多様な保育サービスの充実	病後児保育、一時保育、延長保育の実施か所を増やす。 預かり保育を実施している私立幼稚園の認定こども園への移行等を促進する。	●病後児保育5か所 ●一時保育13か所 ●延長保育55か所 ●認定こども園7園	●病後児保育4か所 ●一時保育6か所 ●延長保育40か所 ●認定こども園2園	●病後児保育1か所増 ●一時保育7か所増 ●延長保育15か所増 ●認定こども園5園の新設
8	113	放課後子どもプランの推進	放課後における子どもの安全で安心な居場所づくりを進めるために全小学校に学校応援団を立ち上げ、学校応援団ひろば事業と学童クラブ事業との連携を図る。また、連携を進めるために学童クラブの校内移設および必要な学校に学校応援団ひろば室の整備を行う。これらの取組により学童クラブの待機児解消を図る。	●学校応援団の設置65校 ●学童クラブ事業とひろば事業の全小学校での連携 ●校内学童クラブ設置数(近接設置校含む)60校	●学校応援団の設置56校 ●学童クラブ事業とひろば事業の連携の本格実施 ●校内学童クラブ設置数(近接設置校含む)45校	●9小学校において学校応援団の設置 ●学童クラブ事業とひろば事業との連携 ●学童クラブ室等の整備21校(内新設15校)

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
<b>政策12 子どもが楽しく学ぶことができ、地域に開かれた学校教育を進める</b>						
9	123	教育相談室の充実(大泉地区教育相談室の設置)	区民がより身近なところで相談が受けられるよう、大泉地区に教育相談室を増設する。	●4相談室(練馬、光が丘、関、大泉)	●3相談室(練馬、光が丘、関)	●1相談室整備(大泉地区)
10	123	小中一貫・連携教育の推進	平成23年4月に小中一貫教育校(1校)を開校する。 小中一貫教育校の取組と成果を、すべての小中学校に情報提供し、小中連携教育の推進を図る。	●実施計画の策定 ●小中一貫教育校開校(1校) ●小中連携教育の強化・推進 ●さらなる小中一貫教育校設置の検討	●小中一貫教育校の実施計画(中間報告)作成	●実施計画の策定 ●小中一貫教育校開校(1校) ●小中連携教育の強化・推進 ●さらなる小中一貫教育校設置の検討
11	123	特別支援学級の設置	知的障害学級および情緒障害等通級指導学級を新設する。	●知的障害学級 小学校 16校 中学校 8校 ●情緒障害等通級指導学級 小学校 8校 中学校 4校	●知的障害学級 小学校 10校 中学校 8校 ●情緒障害等通級指導学級 小学校 7校 中学校 2校	●知的障害学級 小学校 6校増設 ●情緒障害等通級指導学級 小学校 1校増設 中学校 2校増設 ●合計9校増設
12	123	(仮称)学校教育支援センターの整備	総合教育センターを発展的に改組し、教職員の研究・研修事業や教育相談事業などを拡充する。	●(仮称)学校教育支援センターの開設	●運営方針および建物基本コンセプト策定	●(仮称)学校教育支援センターの整備
13	124	校舎等の耐震化の推進	学校校舎・体育館の耐震補強工事を実施し、23年度までに全ての校舎・体育館をIs値0.7以上とする。	●耐震化率 100%	●耐震化率 81.8%	●耐震補強設計 17校 ●耐震補強工事 44校
14	124	みどりと環境の学校づくりの推進	校庭芝生化、屋上緑化およびみどりのカーテン等緑化工事を実施する。	●校庭芝生化 63校 ●屋上緑化 14校 ●みどりのカーテン等 73校	●校庭芝生化 28校 ●屋上緑化 9校 ●みどりのカーテン等 48校	●校庭芝生化 35校 ●屋上緑化 5校 ●みどりのカーテン等 25校
15	124	区立学校・区立幼稚園の適正配置	「第一次実施計画」に基づき、4校の統合新校(光が丘地区)を開校する。また、「第二次実施計画」を策定し、区立学校・区立幼稚園の適正配置を推進する。	●統合新校の開校 4校 ●「第二次実施計画」の策定 ●「第二次実施計画」に基づく適正配置の推進	●4統合準備会の運営	●統合新校の開校 4校 ●「第二次実施計画」の策定 ●「第二次実施計画」に基づく適正配置の推進
<b>政策13 青少年を健やかに育成する</b>						
16	131	中高生の居場所づくり	児童館に中学生・高校生専用の時間帯を設け、「居場所の確保」と「自己実現の場」の2つの機能を備える場とする。	●中高生対応事業の実施拡大	●モデル事業実施 1館	●中高生対応事業の実施拡大

## 2 健康と福祉分野 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
<b>政策21 健康な暮らしを支える</b>						
17	212	受動喫煙防止のための分煙化推進事業	受動喫煙防止の推進および普及啓発を図るため、多くの人が集まる施設に分煙スペースを設置したり、分煙化を希望する一定の事業者等に助成を行う「分煙化推進事業」を実施する。	●分煙化推進事業の検討・実施・検証	●受動喫煙防止推進に係る条例の制定に向けた取組の推進	●分煙化推進事業の検討・実施・検証
<b>政策22 安心して医療を受けられる環境を整える</b>						
18	221	病床の確保	新病院の整備により病床を500床程度確保する。また、既存病院の増築・増床により病床を200床程度確保する。	●新病院(500床程度)の整備着手 ●既存病院の増築・増床による200床程度確保	●練馬区病床確保・医療機能拡充検討委員会による方針策定	●新病院の整備着手 ●既存病院の増築・増床
<b>政策23 地域で福祉を支える</b>						
19	231	相談情報ひろば事業の実施	地域福祉活動団体が区と協働で実施する相談情報ひろば事業を充実させ、身近な地域の相談場所、地域活動拠点として整備するため、家賃・運営費助成などにより常設型相談情報ひろばの設置を進める。	●常設型ひろば 6か所	●常設型ひろば 3か所	●週一日型のひろばの常設型ひろばへの移行等により、常設型3か所増
20	231	地域福祉パワーアップカレッジねりま事業の実施	地域福祉を担う人材の育成および育成した人材を活かす仕組みづくりを行う。また、事業の常設の実施場所を整備する。	●4～8期生入学 ●2～6期生卒業 ●常設施設整備 ●卒業生、在学生の地域活動の促進	●1～3期生入学 ●1期生卒業 ●卒業生、在学生の地域活動の促進	●4～8期生入学 ●2～6期生卒業 ●常設施設整備 ●卒業生、在学生の地域活動の促進
21	232	福祉サービスを担う人材の養成・確保および支援	練馬介護人材育成・研修センター(練馬区社会福祉事業団運営)の運営費を補助し、介護人材の育成・確保およびセンターの運営の安定化を図る。また、センター施設を整備する。 障害者福祉サービスを提供する福祉人材を養成するために、(仮称)障害福祉人材育成・研修センターを整備する。事業の進捗状況を勘案しながら、両事業のトータルな実施を検討する。	●練馬介護人材育成・研修センター支援  ●(仮称)障害福祉人材育成・研修センターの整備	●練馬介護人材育成・研修センターによる研修・面接会等の実施。登録事業所数300  ●障害福祉サービス事業者連絡会の設置	●練馬介護人材育成・研修センター支援  ●(仮称)障害福祉人材育成・研修センターの検討・整備
<b>政策24 高齢者の生活と社会参加を支援する</b>						
22	241	高齢者センターの整備	高齢者の健康や教養、福祉の増進を図るため、高齢者センターを大泉地域に1館整備する。	●4館(豊玉・光が丘・関・大泉)	●3館(豊玉・光が丘・関)	●1館整備(大泉)
23	243	高齢者の相談・支援体制の充実	高齢者相談センター(地域包括支援センター)支所を2か所整備する。うち1か所は介護予防拠点機能も併せて整備する。	●高齢者相談センター(地域包括支援センター)支所24か所(うち介護予防拠点機能を含む1か所)	●高齢者相談センター(地域包括支援センター)支所22か所	●高齢者相談センター(地域包括支援センター)支所2か所(うち介護予防拠点機能を含む1か所)整備
24	244	特別養護老人ホームの整備	常時介護が必要な方が安心して暮らせる施設として、民設の特別養護老人ホームの整備補助を行う。	●1,842床	●1,272床	●570床
25	244	介護老人保健施設の整備	病状安定期にあり、入院治療の必要がない方の在宅復帰を支援する施設として、民設の介護老人保健施設の整備補助を行う。	●1,548床	●620床	●928床
26	244	短期入所(ショートステイ)生活介護施設の整備	介護者が一時的に介護できない場合に、介護が必要な方を介護者に代わって介護する民設の短期入所(ショートステイ)生活介護施設の整備補助を行う。	●286床	●228床	●58床

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
27	244	地域密着型サービス拠点等の整備	地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスを提供するため、民設の地域密着型サービス拠点等の整備補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小規模特別養護老人ホーム2か所(定員54人)</li> <li>●認知症高齢者グループホーム29か所(定員474人)</li> <li>●小規模多機能型居宅介護18か所(登録定員450人)</li> <li>●認知症対応型デイサービスセンター21か所(定員249人)</li> <li>●夜間対応型訪問介護2か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症高齢者グループホーム20か所(定員312人)</li> <li>●小規模多機能型居宅介護6か所(登録定員150人)</li> <li>●認知症対応型デイサービスセンター18か所(定員213人)</li> <li>●夜間対応型訪問介護1か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●小規模特別養護老人ホーム2か所(定員54人)</li> <li>●認知症高齢者グループホーム9か所(定員162人)</li> <li>●小規模多機能型居宅介護12か所(登録定員300人)</li> <li>●認知症対応型デイサービスセンター3か所(定員36人)</li> <li>●夜間対応型訪問介護1か所</li> </ul>

## 政策25 障害者が自立して生活できるよう支援する

28	252	居宅系サービスの充実(ショートステイ事業の充実)	<p>一時的に保護が必要となった障害者を保護するショートステイ事業を充実する。</p> <p>①民間事業所への整備費補助対象を既設入所施設に拡大する。</p> <p>②区立知的障害者生活寮(大泉つつじ荘)の緊急一時保護事業を障害者自立支援法に基づくショートステイ事業に移行する。移転・新築するしらゆり荘にショートステイ事業を新規に併設する。</p>	<p>①民間事業所 22床</p> <p>②区立事業所 8床</p>	<p>①民間事業所 17床</p> <p>②区立事業所 0床</p>	<p>①民間事業所 5床</p> <p>②区立事業所 8床(大泉つつじ荘4床法内化。しらゆり荘4床新設)</p>
29	252	日中活動系サービスの充実(生活介護事業所の誘致)	<p>生活介護事業所(民間福祉園)を新たに開設する事業者に対して、施設整備費を補助する。</p> <p>区有地の無償貸与や区立福祉園の分所(サテライト)の整備についても検討する。</p>	<p>●1事業所(利用定員40人)</p>	<p>●0事業所</p>	<p>●1事業所(利用定員40人)</p>
30	252	居住系サービスの充実(グループホーム・ケアホームの充実)	<p>民間のグループホーム・ケアホームの誘致を行うため、事業者に対する整備費補助を行う。</p> <p>区立知的障害者生活寮しらゆり荘の移転新築を行い、併せて自立支援法に基づくグループホーム(ケアホーム)に移行する。</p>	<p>●69事業所(利用定員360人)</p> <p>●区立しらゆり荘の移転・新築とグループホーム(ケアホーム)への移行</p>	<p>●34事業所(利用定員185人)</p> <p>●区立知的障害者生活寮しらゆり荘(法外)</p>	<p>●35事業所(利用定員175人)</p> <p>●区立しらゆり荘の移転・新築とグループホーム(ケアホーム)への移行(法内化)</p>
31	252	(仮称)こども発達支援センターの整備	<p>発達に心配のある子どもを早期発見し、発達を支援するため、相談・発達支援事業を実施してきた心身障害者福祉センターの実績を踏まえ、より機能を強化するため(仮称)こども発達支援センターを整備する。</p>	<p>●(仮称)こども発達支援センターの開設</p>	<p>●基本計画策定</p>	<p>●(仮称)こども発達支援センターの整備</p>
32	252	中途障害者等への支援事業	<p>高次脳機能障害や中途視覚障害を始めとする成人の中途障害者等を対象とした相談・自立訓練等支援事業を、心身障害者福祉センターにおいて実施する。</p>	<p>●実施</p>	<p>●検討</p>	<p>●検討・実施</p>

### 3 区民生活と産業分野 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
<b>政策31 まちの地域力を高める</b>						
33	311	地域コミュニティ活性化の支援体制の整備	区民参加により、地域コミュニティを活性化する方策を検討し、(仮称)地域コミュニティ活性化プログラムを策定する。このプログラムをモデル地域で実施するなどして、実施体制を整備していく。	●(仮称)地域コミュニティ活性化プログラム策定 ●モデル地域等での実施	—	●(仮称)地域コミュニティ活性化プログラムの検討・策定 ●モデル地域等での実施
34	311	区民との協働を総合的に推進するための環境整備	平成21年度に策定する「(仮称)区民との協働指針」に基づき、①協働のパートナーである活動主体への支援の充実、②協働を担う人材育成、③区民協働拠点の整備を行う。	①②実施 ③開設	—	①②実施 ③整備
<b>政策32 経済活動を活発にする</b>						
35	321	アニメ産業の育成・強化	アニメ関連企業の集積を強化し、地域経済を活性化させるため、以下の事業を行う。 ・アニメ関連企業の区内への誘致 ・国際アニメビジネスセンターの開設 ・フランス・アヌシー市との産業交流等	●アニメ関連企業の区内への誘致 ●国際アニメビジネスセンターの開設・運営	●アニメ企業誘致調査 ●アヌシー市とのアニメ産業交流協定締結	●アニメ関連企業の区内への誘致 ●国際アニメビジネスセンターの開設・運営
36	321	アニメ文化の普及による地域経済の活性化	アニメの普及啓発や観光客を対象とした民間アミューズメント施設の誘致、整備支援について検討する。 また、アニメの制作現場見学コースを整備する。	●民間アミューズメント施設整備支援の実施計画策定 ●アニメ制作現場の見学コース整備・運営	●アニメ企業誘致調査	●民間アミューズメント施設整備支援の計画化 ●アニメ制作現場の見学コース整備・運営
37	322	(仮称)産業振興会館の整備	産業振興の中核的な拠点として、(仮称)産業振興会館を整備する。	●竣工・開館	●事業計画策定 ●実施方針策定	●整備
38	325	都市農地の保全	都市農地保全のため、以下の事業を行う。 ①都市農地保全推進自治体協議会の活動 ②郷土景観保全地区の指定 ③農とふれあえる拠点の整備	①活動の推進 ②2地区指定 ③拠点整備	①活動の推進 ②③練馬区都市農業・農地を活かしたまちづくりプランの策定および実施事業の確定	①活動の推進 ②2地区指定 ③拠点整備
39	325	都市型農業の振興	地産地消推進農業施設の整備や生産緑地の保全に伴う基盤整備について支援を行う。また、区民が農作業を体験できる農業体験農園を計画的に整備する。	●地産地消推進農業施設の整備支援 85棟 ●生産緑地保全に伴う基盤整備支援 50棟 ●農業体験農園 20園	●地産地消推進農業施設35棟(21年度12棟を予定) ●農業体験農園 15園	●地産地消推進農業施設の整備支援 50棟 ●生産緑地保全に伴う基盤整備支援 50棟 ●農業体験農園新設 5園
<b>政策33 文化芸術・生涯学習、スポーツ活動を活発にする</b>						
40	331	文化芸術振興の推進体制の整備	「(仮称)文化芸術振興計画」を策定するとともに、「文化芸術施策連絡推進組織(区民委員を含む)」を設置し、文化芸術振興施策を計画的に推進する体制を整備する。また、音楽、演劇等、区民が自ら創造活動を行う場を整備し運営する。	●(仮称)文化芸術振興計画の策定 ●文化芸術施策連絡推進組織の設置 ●文化芸術振興支援施設の整備・運営	—	●(仮称)文化芸術振興計画の策定 ●文化芸術施策連絡推進組織の設置 ●文化芸術振興支援施設の整備・運営
41	331	文化芸術資産の活用	練馬区にゆかりのある芸術家・文学者等の文化芸術資産を収集・保存、公開するための拠点を設置し、事業展開を図る。	●文化芸術資産の評価および受入(随時) ●文化芸術資産の活用を図るための拠点の開設・運営	—	●文化芸術資産の評価および受入(随時) ●文化芸術資産の活用を図るための拠点の整備

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
42	331	向山庭園の改築	日本の情緒が豊かな庭園をみどりあふれる憩いの場として、また、集会施設機能、文化学習機能、国際交流機能等を併せ持つ文化施設として整備する。	●改築	●向山庭園改築懇談会の開催・基本設計	●改築
43	331	(仮称)ねりま区民大学の設置 (生涯学習センターの設置)	総合教育センターが移転した跡地に、区民の主体的な生涯学習活動を支援し、地域活動を担う人材の育成等を進める総合的な学習の場として、(仮称)ねりま区民大学を設置する。人材育成や生涯学習に関する講座等を開設するほか、学習相談・情報提供などの支援を行う。	●設置・運営	●調査・検討・整備方針策定	●設計・改修・設置
44	332	図書館資料受取窓口の設置・拡大	図書館以外の他の施設内などに、予約された図書館資料の受取窓口を設置・拡大し、区民の利用機会の拡大および利便性の向上を図る。	●5施設	●1施設(高野台)	●設置場所、窓口の運営体制等の検討 ●図書館資料受取窓口4施設設置
45	333	区立スポーツ施設の整備	区民がより身近な場所で快適にスポーツができるよう、区立スポーツ施設の整備・充実を図る。 ①公園内屋外スポーツ施設の整備 ②総合体育館の改築	①整備完了1か所 一部整備2か所 ②総合体育館改築工事着手	①公園内屋外スポーツ施設の整備(実施設計1か所)	①整備完了1か所 一部整備2か所 ②総合体育館改築工事着手

#### 政策34 安全で安心な区民生活を支える態勢を整える

46	341	地域防犯防火連携組織の確立	小学校区を基本単位としながら、地域の実情に応じた範囲を組織の単位として、地域団体、区、学校、警察など関係機関の連携を進めていく。連携組織については、新たに組織を構築する他、防犯、防火などすでに連携が見られている地域では、既存組織の強化による組織構築を進める。	●65組織	●8組織	●57組織増
47	342	(仮称)ねりま防災カレッジの設立	区民防災組織(防災会や避難拠点運営連絡会等)など地域の防災活動を牽引する人材の育成を行う(仮称)ねりま防災カレッジを設立し、下記の事業を行う。また、カレッジ施設を整備する。 ・研修会の開催 ・情報の収集・発信、広報 ・地域の活動支援 ・訓練実施、交流	●防災リーダー育成講習修了者 400名 ●カレッジの開設と運営	●防災リーダー育成講習修了者 150名 ●カレッジ計画の策定	●防災リーダー育成講習修了者 250名 ●カレッジの開設と運営



#### 4 環境とまちづくり分野 環境と共生する快適なまちを形成する

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
<b>政策41 みどり豊かなまちをつくる</b>						
48	411	特別緑地保全地区の指定	特に良好であり、将来にわたり残す価値のある樹林地を指定し、保全する。	●3地区指定	●2地区指定	●1地区指定
49	411	公園等の整備	みどりと水のネットワークの拠点となる大規模な公園緑地を整備するとともに、身近に利用できる公園を充実させる。	●累計 638か所 ●改修 2か所 ●拡張 1か所	●累計 628か所	●新設 12か所（うち完了10か所） ●改修 4か所 ●拡張 2か所
50	411	道路・河川の緑化	田柄川緑道再整備を行う。	●600m完成	●検討	●600m完成
51	411	みどりの街並みづくり助成	住宅や民間施設の生け垣化、屋上緑化、壁面緑化の費用を助成する。緊急道路障害物除去路線の生垣化については、費用を拡大して助成する。	●生け垣化 19,452m ●屋上緑化 3,135㎡ ●壁面緑化 480㎡  ●緊急道路障害物除去路線助成枠拡大のPR	●生け垣化 17,452m ●屋上緑化 1,635㎡ ●壁面緑化 80㎡  ●緊急道路障害物除去路線助成枠拡大のPR	●生け垣化 2,000m ●屋上緑化 1,500㎡ ●壁面緑化 400㎡  ●緊急道路障害物除去路線助成枠拡大のPR
52	412	みどりのリサイクル	従来より実施してきた保護樹林等の落ち葉のリサイクルに加え、大規模なみどりの所有者（寺社・大学等）からの落ち葉や剪定枝なども合わせた、資源化の仕組みづくりを行う。	●資源化事業の区内全域での実施 ●リサイクルヤード2か所	●リサイクルヤード1か所 ●落ち葉の感謝祭の開催	●剪定枝資源化事業の区内全域での実施 ●リサイクルヤード1か所 ●落ち葉の感謝祭の開催 ●腐葉土の活用
53	412	牧野記念庭園の拡充	牧野記念庭園の拡張を行い、博士の遺品類などを保存・展示できる施設を拡充する。	●拡張部整備完了	●既存部分改修工事完了	●拡張部整備完了
<b>政策42 環境への負荷を低減し、持続可能な社会をつくる</b>						
54	421	(仮称)練馬区版カーボンオフセット制度の創設	新たな樹木の植樹・屋上緑化等や、住宅等への太陽光発電設備普及等と連携した区独自のカーボンオフセット制度について調査・検討し、創設する。また、この事業に要する費用の財源として(仮称)ねりま環境グリーンファンドの創設について調査・検討する。	●制度の運用	—	●調査・検討・制度の運用
55	421	住宅・事業所の新エネルギー・省エネルギー設備設置助成	自宅（事業所）に太陽光発電設備等を設置する区民（事業者）に対し、費用の一部を補助することにより普及の拡大を図る。	●住宅への補助 太陽光発電、他 1,464件  ●事業所用 給湯設備 概ね50件 太陽光発電 10件	●住宅への補助 太陽光発電、他 529件  —	●住宅への補助 太陽光発電、他 935件  ●事業所用 給湯設備 概ね50件 太陽光発電 10件
56	423	街路灯の省エネルギー化促進	100W型水銀灯の街路灯照明器具3,000基を省エネルギー型街路灯に切り替える。	●3,000基を省エネ型街路灯に切り替え	—	●3,000基を省エネ型街路灯に切り替え
57	424	リサイクルセンターの整備	4館目となるリサイクルセンターを整備する。(大泉地区)	●4館(豊玉・春日町・関・大泉)	●3館(豊玉・春日町・関)	●1館整備(大泉)
<b>政策45 災害に強く生活しやすいまちをつくる</b>						
58	451	放射7号線延伸地区のまちづくり	放射7号線周辺地域について地区計画決定し、景観や住宅地に配慮した沿道の土地利用および住環境の保全を実現していく。	●放射7号線周辺地域の地区計画決定	●まちづくり計画案の策定	●放射7号線周辺地域の地区計画決定
59	451	放射第35号線沿道地区のまちづくり	都市計画道路放射第35号線の街路事業に伴い、以下の事業を行う。 ・まちづくり事業の推進(用途の変更、地区計画) ・平和台駅地下連絡通路整備 ・平和台駅自転車駐車場整備(地下)2,000台、(地上)600台	●まちづくり計画(まちづくり支援、合意形成) ●平和台駅地下連絡通路(事業完了) ●平和台駅自転車駐車場(地下)2,000台、(地上)600台	●まちづくり計画(まちづくり支援、合意形成) ●平和台駅地下連絡通路(都市計画決定) ●平和台駅自転車駐車場(都市計画決定)	●まちづくり計画(まちづくり支援、合意形成) ●平和台駅地下連絡通路(事業完了) ●平和台駅自転車駐車場(地下)2,000台、(地上)600台

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
60	451	放射第36号線沿道地区のまちづくり	都市計画道路事業化時に周辺地域において、様々なまちづくり手法を用い、良好な市街地形成を行う。	●都の事業着手に向けて、地域に合ったまちづくり計画の策定	●基礎調査・課題分析 ●代替自転車駐車場の検討 ●まちづくり組織の立ち上げ ●まちづくり全体構想の検討 ●まちづくり計画の検討	●代替自転車駐車場の整備計画作成 ●まちづくり組織の立ち上げ ●まちづくり全体構想の策定 ●まちづくり地区別構想の策定 ●まちづくり計画の策定
61	451	外環沿道地区のまちづくり	外環（大泉JCT、青梅街道IC、外環の2沿道）の整備の進捗に併せた沿道まちづくりの実現のために地域の検討組織を立ち上げ、国、都などと調整を行うとともに、外環の整備を前提にしたまちづくりの検討を行う。	●青梅街道IC周辺地区：まちづくり構想の策定、まちづくり手法の検討 ●大泉JCT周辺地区：まちづくり構想の策定	●まちづくりの検討	●関係部署との調整 ●青梅街道IC等各地域のまちづくり検討組織の立ち上げ、運営支援 ●青梅街道IC周辺地区、大泉JCT周辺地区、外環の2沿道まちづくりの検討
62	451	補助230号線沿道まちづくり事業	補助230号線の道路整備と一体的に沿道地域のまちづくりを実施する。 ・大泉町・大泉学園町地区（3地区） ・地区計画決定	●230沿道地区地区計画都市計画決定（5地区）	●230沿道地区地区計画都市計画決定（2地区）	●230沿道地区地区計画都市計画決定（3地区）
63	451	土支田中央土地区画整理事業	大江戸線延伸地域のまちづくり事業として、土支田中央地区では、区施行の土地区画整理事業により基盤整備を行う。	●換地処分 ●区画整理登記 ●清算金確定	●事業全体14.3ha ●仮換地指定 42,503㎡/93,466㎡ =45.5% ●建物移転率 47棟/129棟 =36.4% ●宅地造成 32,838㎡/93,466㎡ =35.1% ●道路整備延長 1,936.9m/5,153m =37.6%	●仮換地指定 ●建物移転 ●宅地造成 ●道路整備
64	451	組合等土地区画整理事業	組合または個人（共同を含む）施行による土地区画整理事業に対し、必要な助言を行い、円滑な事業執行を促す。また事業の内容や規模に応じ、土地区画整理法や区要綱により事業立ち上げ、工事費などの助成を行う。	●事業完了地区 15地区	●事業完了地区 14地区	●事業完了地区 1地区
65	451	地区計画制度の活用	良好な市街地の保全と形成のため、地区計画制度を活用し、建築物の規制誘導および地区施設としての道路、公園等を整備し、総合的なまちづくりを進めます。	●地区計画の策定 44地区	●都市計画決定 28地区	●地区計画策定 16地区
66	452	練馬駅周辺地区の整備（練馬の中心核の整備）	練馬駅周辺地区を区を中心核として、駅南口地区の地区計画を活用したまちづくりや電線類の地中化事業、また北口地区の地区計画決定等を進めていく。	●北口賑わい商店街づくり：区画街路再整備等 ●南口界限商店街づくり：電線類地中化（完了）・商店街景観計画（策定） ●千川通り沿道地区まちづくり：まちづくり計画（策定） ●北口区有地活用：事業完了	●北口賑わい商店街づくり：都市計画決定 ●南口界限商店街づくり：電線類地中化・商店街景観づくり検討（検討中） ●千川通り沿道地区まちづくり：まちづくり計画（検討中） ●北口区有地活用：活用基本構想策定	●北口賑わい商店街づくり：区画街路再整備等 ●南口界限商店街づくり：電線類地中化・商店街景観づくり（計画策定・社会実験） ●千川通り沿道地区まちづくり：まちづくり計画策定 ●北口区有地活用：事業者募集・設計・整備
67	452	石神井公園駅周辺地区の整備（地域拠点の整備）	区西部の地域拠点にふさわしい街並みとするため、都市計画道路の整備や鉄道の連続立体交差事業の進捗にあわせ、良好な交通環境の整備、魅力ある商業空間、都市型住宅の整備等、地区計画などのまちづくり手法を用いて進めていく。	●地区内3地域の地区計画都市計画決定	●合意形成活動（石神井公園駅南地区）	●地区計画都市計画決定（石神井公園駅南地区）（区画街路7号線沿道地区）（駅周辺東地区）

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
68	452	大泉学園駅周辺地区の整備（地域拠点の整備）	駅北口において駅前広場の整備を行うため、広場を含む市街地再開発事業の推進を図る。また、駅北口を中心とした周辺地区に関して、地区計画などの手法を用いてまちづくりを進めて行く。	●市街地再開発事業 1地区完了 ●地区計画 4ゾーン決定	●市街地再開発事業等の都市計画決定 ●地区計画（商業ゾーン・北口駅前ゾーン）の都市計画決定	●市街地再開発事業の完了（駅前広場・再開発ビルの完了） ●地区計画（2ゾーン）の都市計画決定
69	452	生活拠点の整備	区民の生活拠点として以下の各地区などの整備を進める。 ①江古田駅周辺地区の整備 ②中村橋駅周辺地区の整備 ③上石神井駅周辺地区の整備 ④武蔵関、上井草各駅周辺地区の整備	①江古田南口まちづくり計画の決定 ②北口地区地区計画策定、中杉通り区道移管、バリアフリー整備 ③地区計画策定 ④武蔵関：まちづくり計画策定、上井草：まちづくり構想策定	①南口まちづくり合意形成活動等 ②地区計画案作成 ③合意形成活動 ④武蔵関：まちづくり検討組織立上げ等	①江古田南口まちづくり計画の決定 ②北口地区地区計画策定、中杉通り区道移管、バリアフリー整備 ③地区計画等策定 ④武蔵関：まちづくり計画策定、上井草：まちづくり構想策定
70	453	密集住宅市街地整備促進事業	江古田北部地区、北町地区の道路・公園等の基盤整備、および建物の不燃化等を促進するための建替促進事業を行う。 また、新規地区についても整備計画を作成し、まちづくりを進める。 （（仮称）貴井・富士見台地区、東武練馬駅周辺まちづくり）	●道路用地 9,948㎡ ●道路整備 40,950㎡ ●公園用地 10,321㎡ ●公園整備 10,780㎡ ●建替助成 248戸 ●利子補給 169戸 ●新規地区（整備計画承認、事業実施）	●道路用地 6,874㎡ ●道路整備 24,019㎡ ●公園用地 5,511㎡ ●公園整備 6,270㎡ ●建替助成 205戸 ●利子補給 169戸	●道路用地 3,074㎡ ●道路整備 16,931㎡ ●公園用地 4,810㎡ ●公園整備 4,510㎡ ●建替助成 43戸 ●利子補給 169戸
71	453	建築物の安全対策の推進（建築物の耐震化）	建築物の耐震化を図るため啓発活動、建物所有者等に指導や耐震改修工事への支援（耐震助成）を行う。	●耐震診断 671棟 ●実施設計 634棟 ●耐震改修 407棟 ●簡易耐震診断 1,585棟	●耐震診断 91棟 ●実施設計 84棟 ●耐震改修 57棟 ●簡易耐震診断 385棟	●耐震診断 580棟 ●実施設計 550棟 ●耐震改修 350棟 ●簡易耐震診断 1,200棟
72	454	鉄道駅バリアフリー事業	駅にエレベーターなどのバリアフリー施設の整備に対して補助をする。また、小竹向原・地下鉄赤塚両駅の練馬区側へのさらなる設備の充実を促進する。	●事業完了駅 21駅  ●さらなるバリアフリー施設の充実	●事業完了駅 18駅	●事業完了駅 3駅（江古田、氷川台、石神井公園） ●さらなるバリアフリー施設の充実
<b>政策46 良好な交通環境をつくる</b>						
73	461	大江戸線延伸促進事業	大江戸線延伸に向け、関係機関への働きかけを行う。	●採算性が確保され、東京都による早期の鉄道事業許可取得を実現する	●導入空間となる都市計画道路（補助230号線）整備事業化	●都知事、埼玉県知事への要請活動 9回 ●期成同盟および促進協議会の大会・総会の開催10回
74	461	西武池袋線（練馬高野台駅～大泉学園駅間）連続立体交差事業	富士街道をはじめとする幹線道路等の踏切での遮断による日常生活の快適性や安全性の阻害要因を、鉄道の連続立体交差事業により解消する。	●事業完了	●I期 上り線高架化	●I期 高架複々線化完了 ●II期 高架化完了 ●側道整備 1.6km完了
75	461	西武新宿線立体化推進事業	西武新宿線の線路による地域分断や踏切による交通遮断への対応を図るため、鉄道立体化の実現に向けた調査研究などの推進活動を実施するとともに、沿線地区のまちづくりを進める。	●新規着工準備採択	●東京都、沿線区市、西武鉄道への調査研究報告と勉強会の実施 ●促進活動への支援	●東京都、沿線区市、西武鉄道への調査研究報告と勉強会の実施 ●促進活動への支援
76	461	エイトライナー整備促進事業	エイトライナーの導入可能性に係る調査や、関係機関に対する要請活動など、実現に向けた促進活動を行う。	●事業計画原案の作成	●事業計画原案の作成のための調査検討	●事業計画原案の作成のための調査検討

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
77	461	みどりバス（コミュニティバス）の運行	コミュニティバスの新規導入（乗合タクシー含む）、既存コミュニティバスの再編等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティバス6路線運行</li> <li>●乗合タクシーの実証運行実施後の検証</li> </ul>	●コミュニティバス6路線運行（21年度中に新規1路線運行開始）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コミュニティバス（既存路線の調査検討（1路線）・既存路線の再編運行（3路線））</li> <li>●乗合タクシー（調査検討および実証運行）</li> </ul>
78	462	都市計画道路の整備	区の都市骨格の形成、円滑な交通の確保、防災まちづくり等を推進するため、都市計画道路を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●完成6区間（1,433m・駅前広場4,400㎡）</li> <li>●事業中4区間（1,080m）</li> </ul>	●事業中5区間（1,443m）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●完成6区間（1,433m・駅前広場4,400㎡）</li> <li>●事業中4区間（1,080m）</li> </ul>
79	462	東京外かく環状道路の整備促進	区における交通問題の抜本的解決のため、国や東京都等と調整しながら下記の事業を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域PIを通じた国・東京都との連携</li> <li>・地上部街路の都市計画の変更への働きかけ</li> <li>・高速10号線の調整、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域PIを通じた国・東京都との連携</li> <li>●地上部街路の都市計画の変更への働きかけ</li> <li>●高速10号線の調整、検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域PIを通じた国・東京都との連携</li> <li>●地上部街路の上部利用計画の提案</li> <li>●高速10号線の必要性の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域PIを通じた国・東京都との連携</li> <li>●地上部街路の都市計画の変更への働きかけ</li> <li>●高速10号線の調整、検討</li> </ul>
80	462	生活幹線道路の整備	都市計画道路を補完し、地区の主要道路となる生活幹線道路を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●完成7区間（2,467m）</li> <li>●事業中3区間（1,180m）</li> </ul>	●事業中7区間（2,467m）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●完成7区間（2,467m）</li> <li>●事業中3区間（1,180m）</li> </ul>
81	463	快適なまちづくり事業	地区計画等のまちづくり事業（地区）および都市計画道路・生活幹線道路の整備事業（路線）と合わせ無電柱化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●無電柱化整備延長 6,320 m</li> <li>●歩行者横断部改良 284か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●無電柱化整備延長 2,420 m</li> <li>●歩行者横断部改良 184か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●無電柱化整備延長 3,900 m</li> <li>●歩行者横断部改良 100か所</li> </ul>
82	463	自転車駐車場の整備	各駅の自転車駐車場整備目標台数（需要予測）と各駅周辺の実態調査に応じた自転車駐車場の整備を行う。（豊島園、平和台、新江古田、大泉学園、練馬、石神井公園）	●追加整備 7,550台	—	●追加整備 7,550台

## 5 行政運営分野 未来を拓く区政経営を進める

番号	施策番号	計画事業名	事業内容	平成26年度末目標	平成21年度末見込み	5年間の事業量
<b>政策51 区民本位の効率的で質の高い行政運営を行う</b>						
83	511	区政資料管理体制の整備	歴史的資料の収集・管理・利用の体制整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区政資料管理体制の整備</li> <li>●歴史的資料の収集・管理・利活用</li> </ul>	●区政資料管理整備計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区政資料管理体制の整備</li> <li>●歴史的資料の管理・利活用施設の整備</li> </ul>
84	512	新公会計制度の導入・整備	複式簿記・発生主義による企業会計の手法を取り入れた新公会計制度の段階的導入・整備を行う。また、これに合わせ、新公会計制度に対応した財務会計システムの構築や複式簿記・財務分析能力を持った職員の育成を行う。	●新公会計制度の導入と有効活用	●新公会計制度の暫定的導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新公会計制度導入</li> <li>●次期財務会計システム稼働</li> </ul>
85	513	学校適正配置に伴う跡施設活用	「区立学校適正配置第一次実施計画」に伴い光が丘地区に生ずる4小学校の跡施設の有効活用を図る。	●施設活用	●活用計画・事業計画策定	●改修・整備・開設
86	515	区民事務所等のサービスの拡充	区民事務所等のサービスのさらなる拡充をめざす。 ①区民事務所・出張所の地域拠点としての機能も含めた今後のあり方の検討 ②大泉区民事務所の移転（区民に分かりやすい場所への移転と施設の拡充） ③江古田駅内に自動交付機設置	①検討完了  ②大泉区民事務所移転完了 ③江古田駅内自動交付機設置完了（計21か所22台）	①20年1月出張所の機能別再編（17出張所⇒4区民事務所13出張所）実施 ②大泉区民事務所 ③20か所21台	①検討  ②大泉区民事務所移転 ③江古田駅内自動交付機1台設置

## 2 区立施設の改修・改築

区では、昭和30年代から40年代にかけて日本の高度経済成長に合わせるように人口が大きく増加してきたことから、区民にご利用いただくため、数多くの施設を建設してきました。

これらの施設は建築してから相当の年数が経過して老朽化し、大規模な改修や改築が集中することになるため、厳しい財政状況の中でより効果的・効率的な維持保全と更新を図っていくことが求められています。また、区民ニーズに合わせて建物の機能の見直しを行い、区民にとって、より便利な施設としていく必要があります。

そこで、区では、平成18年1月に区立施設改修改築計画を策定し、この計画に基づき改修・改築を進めてきました。

長期計画(平成22年度～26年度)の策定に併せて、新たに区立施設改修改築計画(平成22年度～26年度)を策定します。

### (1) 区立施設改修改築計画(平成22年度～26年度)の基本的考え方

#### ① 安全・安心な建物に向けて

平成27年度までに区立施設の全てにおいて国の耐震化基準を超えるよう改修・改築を行います。

#### ② より使いやすい建物に向けて

だれでもトイレやスロープ・手すり・エレベーターの設置等、区民にとって、より使いやすく快適な建物としていきます。

#### ③ 環境に配慮した建物に向けて

冷暖房効率アップ等による省エネルギー対応や、屋上緑化による緑被率の向上等、地球環境に配慮した建物としていきます。

#### ④ 施設の転用やリニューアルによる有効活用に向けて

区民意識の変化や少子高齢化等によるニーズの変化に対応できるよう、施設の再配置・再編、既存建物の転用等を図りながら改修・改築を進めます。

#### ⑤ 財政負担の平準化に向けて

老朽化した数多くの施設の改修・改築による財政負担が一時に集中しないよう平準化を図ります。また、できる限り耐用年数が長く、メンテナンスがしやすく、運用経費の低減が図れるよう改修・改築を行います。

### (2) 長期計画と並行して検討

今後、長期計画と並行して、区立施設改修改築計画(平成22年度～26年度)についても検討し、21年度内に策定します。また、長期計画の財政推計は、改修改築計画に基づく事業量・事業費等も見込んで行います。